

平成18事業年度

# 事業報告書

国立大学法人佐賀大学

# 目 次

## 「国立大学法人佐賀大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	2
3. 事務所等の所在地	4
4. 資本金の状況	4
5. 役員の状況	4
6. 職員の状況	5
7. 学部等の構成	6
8. 学生の状況	6
9. 設立の根拠となる法律名	6
10. 主務大臣	6
11. 沿革	7
12. 経営協議会・教育研究評議会	7

## 「事業の実施状況」

I. 業務運営・財務内容等の状況	9
II. 教育研究等の質の向上の状況	10
III. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予 算	11
2. 人件費	12
3. 収支計画	12
4. 資金計画	13
IV. 短期借入金の限度額	13
V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	13
VI. 剰余金の使途	14
VII. その他	
1. 施設・設備に関する状況	14
2. 人事に関する状況	14
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	14
VIII. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連会社	20
2. 関連会社	20
3. 関連公益法人等	20

## 「国立大学法人佐賀大学の概要」

### 1. 目標

#### 大学の基本的な目標

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献の諸活動（4つの使命）を継承するとともに、統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。（継承と発展）

- 1) 文化教育、経済、医、理工、農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し、教育改革を推進する。（教育先導大学）
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに、独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。（研究の高度化）
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により、高等教育機能や知的財産活用機能等を高め、地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。（地域貢献）
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め、教育研究と文化交流の国際化を推進する。（国際貢献）
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。（評価と改善）

## 2. 業務

### ○ 大学憲章の具現化に向けた総合企画室の設置

前年度に策定した佐賀大学憲章は、本学の目的（佐賀大学学則第2条及び佐賀大学規則第1条）に基づいて「佐賀の大学」としての理念を宣言したものである。大学憲章が本学の理念・建学の精神の明確化と役員・教職員・学生間での共有化を図る改革の羅針盤とすれば、平成18年5月からスタートした総合企画室は、佐賀大学の将来構想の検討とともに、現在と近未来そして将来を繋ぐ道筋を提案し、具現化するための戦術、戦略を練る水先案内の役割を担う。総合企画室は、学長からの二つの諮問事項（「佐賀大学の目指すべき方向性とその方策」と「国立大学法人佐賀大学の財政安定化に向けた具体的方策」）に対して、以下の答申・提言等を学長に提出した。

- ・総人件費削減への対応方策について（第一次答申（平成18年9月））
- ・佐賀大学基金の創設について（答申（平成18年10月））
- ・管理職手当の見直しについて（提言（平成18年12月））
- ・学生納付金の在り方について（中間報告（平成18年12月）、答申（平成19年3月））
- ・外部資金等の獲得方策について（中間報告（平成18年12月）、答申（平成19年3月））
- ・佐賀大学の中長期ビジョン（2007～2015）（素案（平成19年3月））

これらの答申・提言等は、役員会、部局長・研究科長懇談会の活性化を促し、意識改革を進めるとともに、本学の改革の方向性についての共通認識を深める役割を果たした。

### ○ 佐賀大学改革の方向性

中央教育審議会から答申された21世紀の大学改革の方向を示す「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日答申）、「新時代の大学院教育」（平成17年9月5日答申）に基づいて、本学は、教員の実質的職務に適う新職階についての検討を皮切りに、学士課程の再構築、大学院課程の実質化、教員組織と教育組織の在り方などについて、文系改組案から始めた大学改革の議論を全学に広げた。

本学は、第一期中期目標の作成の際には、大学統合と法人化の準備に追われ、大学の将来像を明確にする検討が十分には成されなかった。だが、ここ数年の加速的な社会状況の変化は、本学の将来構想を早急に明らかにすることを求めることとなり、本学は、その中長期ビジョンの検討にあたり、改革の方向を次の4つにまとめた。

- （1）大学の総合力を強化する。佐賀大学は、総合力を最大限に発揮できる最適な規模の総合大学である。このメリットを活かして本学は、昨年度から引き続き取り組んできた「地域創成型学生参画教育モデル」などの教育面での実績と、「有明海総合研究プロジェクト」などの研究面での実績を基に、地域、社会の諸問題に挑戦する学際的、総合的な教育と研究を進める。
- （2）学士課程から博士課程まで「人づくり」を中心とした教養教育を佐賀大学の教育の根幹とする。高度に発達した科学技術の開発と活用の過程で顕在化したモラル・ハザートはそれぞれの高等教育課程に相応しい人格形成の必要性を強く示している。
- （3）学士、修士、博士の「課程の目的に沿った教育プログラム」を提供する。現在から近未来、未来にわたって学生に必要とされる素養を身につける実質的な教育を展開する。
- （4）社会の要請に応える教育研究体制を整備する。産学官連携や地域との連携を推進する。医療と健康については、県民・地域住民の期待に十分応えるために、医学部附属病院の充実を図る。

## ○ 財政の安定化と中期計画の進捗状況

平成 18 年度の財政と中期計画進捗状況は、「総人件費削減」計画を含む「骨太の方針 2006」の実施初年度であることを反映したものになった。特別教育研究事業、GP 事業等について 18 年度からの新規事業は無く、運営費交付金は毎年 1%削減ルール以上の削減となった。運営費交付金は、この 3 年の間に「運営費交付金の削減ルール」を実質的に上回る結果となっており、教育研究と大学改革を着実に進めるために必要な基盤的財源としての役割を果たせなくなることを危惧している。

このような財政状況のもとで実施した、中期計画の進捗状況のうち顕著な事項を数点紹介する。

- (1) 平成 18 年度に予算措置されている特別教育研究事業 5 件（大学教育サテライトネットワーク構築による「地域創成型学生参画教育モデル」開発事業、高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発、全国共同利用 海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進、有明海総合研究プロジェクト、シンクロトロン光を利用した佐賀県との一体化による先導的工学的基盤研究）は順調に進捗し、それぞれの成果を上げた。

また、平成 19 年度からの特別教育研究事業として「資源循環システムの開発」が採択された。

- (2) 継続中の GP 事業 3 件（特色ある大学教育支援プログラム「市民参画『佐賀環境フォーラム』プロジェクト」、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ネット授業の展開」、地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム「県民医療アカデミーオブ e-JAPAN」）のうち 2 件（市民参画「佐賀環境フォーラム」プロジェクト、ネット授業の展開）は最終年度となったが、これらの取組を継続・発展させるための措置を検討し準備した。

- (3) 科学技術振興調整費事業（平成 17～21 年度）の「有明海生物生息環境の俯瞰型再生と実証試験」は、特別教育研究事業「有明海総合研究プロジェクト」（21 年度まで継続）と連携して成果を順調に積み上げている。また、21 世紀 COE プログラム「海洋エネルギーの先導的利用科学技術の構築」は、平成 19 年度から発足する全国共同利用機能を有する研究施設「佐賀大学海洋エネルギー研究センター」－世界の研究拠点の形成－を成果として、今年度で終了した。

以上の成果等により、本学の外部資金全体の伸び率は中期計画の目標（外部資金の増収目標を、平成 15 年度を基準として 20%増とする。）を達成している。一方、科学研究費補助金全体の予算は年々増加しているにもかかわらず、本学の申請件数、採択件数、採択金額は前年度に比べて減少の傾向にあり、全国の水準を下回っていることが本学の重要課題となっている。

平成 20 年度の新規概算要求の獲得並びに平成 19 年度の各種 GP、科学技術振興調整費、科学研究費補助金などの競争的資金の獲得に向けて、総合企画室の答申「外部資金等の獲得方策について」を基にした組織的な体制整備を進めている。

さらに、佐賀大学の中長期ビジョンの策定と第二期中期目標を見据えて、財政安定化の一助として佐賀大学基金制度の整備を始めた。

## ○ 地域や社会との連携推進

平成 18 年 10 月、佐賀大学地域学歴史文化研究センターをオープンした。このセンターは文系改組の成果の一つであるとともに大学憲章で宣言した「佐賀の大学」の方向性を示す象徴的な教育研究拠点であり、地域との連携推進を担う施設である。

産学官の連携を推進する施策としては、平成 17 年に設立した佐賀大学 TLO（技術移転機構）の稼働を契機に、知的財産管理室と科学技術共同開発センターを整理統合し、これら三つの機能を一体化して推進する組織「産学官連携推進機構」に改組した。今後、「佐賀大学は企業の発展を応援する」をモットーに、本学の産学官連携を推進する原動力として、産学官連携推進機構の内容を充実する。

### 3. 事務所等の所在地

本庄キャンパス（本部等）	佐賀県佐賀市本庄町 1
鍋島キャンパス（医学部等）	佐賀県佐賀市鍋島町 5 丁目 1 - 1
文化教育学部附属小学校	佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3
文化教育学部附属中学校	佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4
文化教育学部附属養護学校	佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2
文化教育学部附属幼稚園	佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5
農学部附属資源循環フィールド	
科学教育研究センター	佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1
海洋エネルギー研究センター	佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8
海浜台地生物環境研究センター	唐津市松南町 1 5 2 - 1

### 4. 資本金の状況

47,360,798,044円（全額 政府出資）
--------------------------

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人佐賀大学規則第8条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な職歴
学長	長谷川 照	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	平成7年4月佐賀大学工学部教授 平成12年12月佐賀大学工学部長 平成15年10月佐賀大学長 平成16年4月国立大学法人佐賀大学長
理事	小島 孝之	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成19年3月30日	平成2年5月佐賀大学農学部教授 平成14年2月佐賀大学農学部長 平成16年4月国立大学法人佐賀大学理事
理事	西河 貞捷	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	平成6年9月佐賀大学工学部教授 平成16年4月国立大学法人佐賀大学工学部長
理事	古賀 和文	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和62年5月佐賀大学経済学部教授 平成11年4月佐賀大学経済学部長 平成16年4月国立大学法人佐賀大学理事
理事	向井 常博	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	平成9年9月佐賀医科大学医学部教授 平成16年4月国立大学法人佐賀大学医学部長
理事	野田 清	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成19年3月31日	平成14年4月佐賀医科大学事務局長 平成15年10月佐賀大学事務局長 平成16年4月国立大学法人佐賀大学理事

理事 (非常勤)	前田和馬	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和59年4月前田和馬法律事務所開設 平成12年4月佐賀県弁護士会会長 (平成14年3月まで)
監事	野中明	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日  平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和62年4月株式会社リコー 海外営業総括部部長 平成元年4月リコーフランス株式会社 代表取締役社長 平成15年6月財団法人大隈重信侯 誕生地記念会常務理事
監事 (非常勤)	川崎稔	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日  平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成2年7月株式会社佐賀銀行 東京支店支店長 平成5年7月株式会社サニックス東京 本部顧問 平成13年4月株式会社豊栄リゾート 営業部長

## 6. 職員の状況

平成18年5月1日現在

総数	2,460人
教員	1,383人(うち常勤785人、非常勤598人)
職員	1,077人(うち常勤804人、非常勤273人)

## 7. 学部等の構成

組 織	区 分
学 部	文化教育学部 経済学部 医学部 理工学部 農学部
研 究 科	教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 工学系研究科 農学研究科

## 8. 学生の状況

平成18年5月1日現在

総学生数	7, 327人
学部学生	6, 390人
修士課程	729人
博士課程	208人
専門職学位課程	一人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法
---------

## 10. 主務大臣

文部科学大臣
--------



## 1 1. 沿革

年 月	事 項
	(旧佐賀大学)
S24. 5.	佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
30. 7	農学部設置
41. 4	文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
45. 4	大学院農学研究科（修士課程）設置
50. 4	大学院工学研究科（修士課程）設置
63. 4	鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
H 3. 4	大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
4. 4	大学院経済学研究科（修士課程）設置
5. 4	大学院教育学研究科（修士課程）設置
8. 9	教養部廃止
8. 10	教育学部改組により文化教育学部設置
	(旧佐賀医科大学)
S51. 10	佐賀医科大学設置
S56. 4	医学部附属病院設置
S59. 4	大学院医学研究科（博士課程）設置
H 5. 4	医学部看護学科設置
9. 4	大学院医学研究科を医学系研究科に改称し、看護学科専攻（修士課程）設置
	(佐賀大学)
15. 10	旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
16. 4	国立大学法人佐賀大学設置

## 1 2. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
長谷川 照	学長
小 島 孝 之	理事（教育・学生担当）・副学長
古 賀 和 文	理事（国際貢献・人事労務担当）・副学長
野 田 清	理事（財務・改革担当）・事務局長
十 時 忠 秀	副学長・医学部附属病院長
辻 健 児	副学長
中 島 晃	理工学部長
沖 田 信 光	医療法人静便堂白石共立病院理事長（佐賀県医師会会長）
川 上 義 幸	佐賀県副知事
北 島 悦 子	元佐賀県立女性センター・佐賀県立生涯学習センター副館長
久 間 善 郎	佐賀大学同窓会会長
佐 古 宣 道	九州共立大学長（元佐賀大学長）
指 山 弘 養	(株)佐賀銀行取締役会長（佐賀県商工会議所連合会会長）
中 尾 清一郎	佐賀新聞社社長
関 本 優	前佐賀大学同窓会会長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
長谷川 照	学長
小 島 孝之	理事（教育・学生担当）・副学長
西 河 貞捷	理事（研究・企画・産学連携担当）・副学長
古 賀 和文	理事（国際貢献・人事労務担当）・副学長
向 井 常博	理事（社会貢献・医療・広報担当）・副学長
十 時 忠秀	副学長・医学部附属病院長
辻 健 児	副学長
撫 尾 知 信	文化教育学部長
納 富 一 郎	経済学部長
木 本 雅 夫	医学部長
中 島 晃	理工学部長
田 代 洋 丞	農学部長
高 崎 洋 三	附属図書館長
江 崎 利 昭	教養教育運営機構長
松 尾 正 幸	文化教育学部教授
田 中 豊 治	文化教育学部教授
飯 塚 正 朝	経済学部教授
飯 盛 信 男	経済学部教授
長 澤 浩 平	医学部教授
穎 原 嗣 尚	医学部教授
吉 野 英 弘	理工学部教授
渡 邊 訓 甫	理工学部教授
野 瀬 昭 博	農学部教授
藤 田 修 二	農学部教授
増 子 貞 彦	医学部教授
小 川 博 司	シンクロトン光応用研究センター教授

## 「事業の実施状況」

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### ① 運営体制の改善に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P7～10)の「運営体制の改善に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

##### ② 教育研究組織の見直しに関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P11～12)の「教育研究組織の見直しに関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

##### ③ 人事の適正化に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P13～15)の「人事の適正化に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

##### ④ 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P16～18)の「事務等の効率化・合理化に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

#### (2) 財務内容の改善

##### ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P22)の「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

##### ② 経費の抑制に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P23)の「経費の抑制に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

##### ③ 資産の運用管理の改善に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P24)の「資産の運用管理の改善に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

#### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

##### ① 評価の充実に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P27)の「評価の充実に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

##### ② 情報公開等の推進に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P28)の「情報公開等の推進に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

##### ① 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P30～31)の「施設設備の整備・活用等に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

##### ② 安全管理に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P32～33)の「安全管理に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

## Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する実施状況

#### ① 教育の成果に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P36～40)の「教育の成果に関する目標」欄の「計画の進捗状況」に記載のとおり

#### ② 教育内容等に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P41～44)の「教育内容等に関する目標」欄の「計画の進捗状況」に記載のとおり

#### ③ 教育の実施体制等に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P45～49)の「教育の実施体制等に関する目標」欄の「計画の進捗状況」に記載のとおり

#### ④ 学生への支援に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P50～52)の「学生への支援に関する目標」欄の「計画の進捗状況」に記載のとおり

### (2) 研究に関する実施状況

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P53～55)の「研究水準及び研究の成果等に関する目標」欄の「計画の進捗状況」に記載のとおり

#### ② 研究実施体制等の整備に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P56～60)の「研究実施体制等の整備に関する目標」欄の「計画の進捗状況」に記載のとおり

### (3) その他の実施状況

#### ① 社会との連携, 国際交流等に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P61～66)の「社会との連携, 国際交流等に関する目標」欄の「計画の進捗状況」に記載のとおり

#### ② 附属病院に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P67～71)の「附属病院に関する目標」欄の「計画の進捗状況」に記載のとおり

#### ③ 附属学校に関する実施状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P72～73)の「附属学校に関する目標」欄の「計画の進捗状況」に記載のとおり

### Ⅲ. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

#### 1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	11,095	10,985	△ 74
施設整備費補助金	1,078	983	△ 95
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-
補助金等収入	-	95	95
国立大学財務・経営センター施設費交付金	54	53	△ 1
自己収入	15,042	15,511	469
授業料、入学金及び検定料収入	4,144	4,069	△ 75
附属病院収入	10,789	11,285	496
財産処分収入	-	-	-
雑収入	109	156	47
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	909	1,197	288
長期借入金収入	-	-	-
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	-	-	-
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	675	319	△ 356
計	28,817	29,146	329
支出			
業務費	23,091	22,324	△ 767
教育研究経費	12,807	12,281	△ 526
診療経費	10,284	10,043	△ 241
一般管理費	2,539	2,280	△ 259
施設整備費	1,132	1,037	△ 95
船舶建造費	-	-	-
補助金等	-	95	95
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	909	1,161	252
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	1,146	1,145	△ 1
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	28,817	28,045	△ 772

## 2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	14,855	14,456	△ 399

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
<b>費用の部</b>			
経常費用	26,798	26,748	△ 50
業務費	25,377	24,102	△ 1,275
教育研究経費	2,811	2,550	△ 261
診療経費	6,054	5,436	△ 618
受託研究経費等	501	622	121
役員人件費	121	111	△ 10
教員人件費	9,373	8,949	△ 424
職員人件費	6,517	6,432	△ 85
一般管理費	470	790	320
財務費用	249	254	5
雑損	-	2	2
減価償却費	702	1,599	897
臨時損失	-	14	14
<b>収益の部</b>			
経常収益	26,929	28,171	1,242
運営費交付金収益	10,649	10,709	60
授業料収益	3,486	3,480	△ 6
入学金収益	529	532	3
検定料収益	129	112	△ 17
附属病院収益	10,789	11,299	510
補助金等収益	-	74	74
受託研究等収益	501	651	150
寄附金収益	316	491	175
財務収益	1	9	8
雑益	108	351	243
資産見返運営費交付金等戻入	106	125	19
資産見返補助金等戻入	-	7	7
資産見返寄附金戻入	39	47	8
資産見返物品受贈額戻入	276	277	1
臨時利益	-	-	-
純利益	131	1,408	1,277
目的積立金取崩益	484	65	△ 419
総利益	615	1,473	858

#### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	31,434	31,809	375
業務活動による支出	25,846	24,535	△ 1,311
投資活動による支出	1,825	1,919	94
財務活動による支出	1,146	1,859	713
翌年度への繰越金	2,617	3,495	878
資金収入	31,434	31,809	375
業務活動による収入	26,936	27,774	838
運営費交付金による収入	10,985	10,985	-
授業料、入学金検定料による収入	4,144	4,070	△ 74
附属病院収入	10,789	11,285	496
受託研究等収入	501	661	160
補助金等収入	-	95	95
寄附金収入	408	513	105
その他の収入	109	163	54
投資活動による収入	1,132	1,206	74
施設費による収入	1,132	1,037	△ 95
その他の収入	-	169	169
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	3,366	2,828	△ 538

#### IV. 短期借入金の限度額

該 当 な し

#### V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該 当 な し

## VI. 剰余金の使途

決算において発生した剰余金を、①学生キャンパスライフ向上積立金、②教育・研究充実積立金、③キャンパス環境充実積立金、④附属病院充実積立金の4つの目的積立金に区分し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

### 計画の実施状況等

- ① 学生キャンパスライフ向上積立金については、目的に添った計画的な執行を行うため全額次年度に繰り越した。
- ② 教育・研究充実積立金取崩額（121 百万円）の使途概要については、教養教育運営機構における学習支援システムの購入等に充てた。
- ③ キャンパス環境充実積立金取崩額（47 百万円）の使途概要については、外人教師公舎移築及び周辺的环境整備に充てた。
- ④ 附属病院充実積立金取崩額（151 百万円）の使途概要については、附属病院における医療機器等の購入等に充てた。

## VII. その他

### 1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・ アスベスト対策事業（校舎改修） ・ 校舎耐震改修（附小） ・ 校舎改修（理工系）  ・ 小規模改修	総額 1,037	施設整備費補助金 (983)  国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 54)

### 2. 人事に関する状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（P13～15）の「人事の適正化に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」に記載のとおり

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成16年度	371	-	366	-	-	366	5
平成17年度	835	-	484	-	-	484	351
平成18年度		10,985	9,859	24	-	9,884	1,101



(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	366
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	366
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	-	該当なし
合計	366	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額		①成果進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：- イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠
運営費交付金 収益	-	
資産見返運営 費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
期間進行基準 による振替額		①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用 した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：- イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠
運営費交付金 収益	-	
資産見返運営 費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
費用進行基準 による振替額		①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：484 (退職給付費用：484) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務484百万円を収益化。
運営費交付金 収益	484	
資産見返運営 費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	484	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替	-	該当なし
合計	484	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	301	①成果進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費、国費留学生経費、 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：301 (人件費：147、消耗品費：83、旅費：17、光熱水費：15、その他：39) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：研究機器 19、建物：1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全ての特別教育研究経費のプロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、全額収益化している。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額9百万円を収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額67百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	20	
	資本剰余金	-	
	計	321	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	9,510	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：9,510 (人件費：9,510) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	9,510	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	49	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、 その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：26 (消耗品費：13、備品費：8、その他：7) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：(建物3、研究機器1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務53百万円を収益化。うち23百万円については、平成17年度実施分について措置されている経費。
	資産見返運営 費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	53	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替	-	該当なし	
合計	9,884		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	5	・学生収容定員が一定数(85%)を満たさなかったためその未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	5	
平成17年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	17	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その見達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。  卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医1年次、2年次の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その見達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	334	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	351	

(単位：百万円)

平成18年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	27	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その見達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。  卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医1年次、2年次の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その見達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	1,074	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。  一般施設借料 ・一般施設借料については、市町村合併により算定基準が改定になったため、従前の価格を下回ることとなった。その結果生じた差額分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。  認証評価経費 ・認証評価の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,101	

## VIII. 関連会社及び関連公益法人等

### 1. 特定関連会社

特定関連会社名	代 表 者 名
該当なし	

### 2. 関連会社

関連会社名	代 表 者 名
該当なし	

### 3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代 表 者 名
財団法人 栄仁会	理事長 山 口 雅 也

#### ①沿革

所 在 地 佐賀市鍋島五丁目1—1 佐賀大学医学部附属病院内

設立年月日 昭和56年7月28日（佐賀県知事認可）

名 称 財団法人 栄仁会

#### ②事業内容

##### 公益事業

- ・患者に対する慰安及び救援
- ・地域保健医療に対する振興助成
- ・医学部及び附属病院の運営等に関する協力助成

##### 収益事業

- ・患者及び関係者に対する生活必需品の供給
- ・患者の療養に必要とする便宜の供与
- ・附属病院の運営に関する協力

構内駐車場等整理業務